

## 7.2 地域別まちづくり方針

### 7.2.1 水沢北部(水沢/南/常盤/佐倉河)地域

#### (1) 概況

本地域は、市の中心部に位置し、東に北上川、北に胆沢川が流れ、平坦地が一带に広がっています。

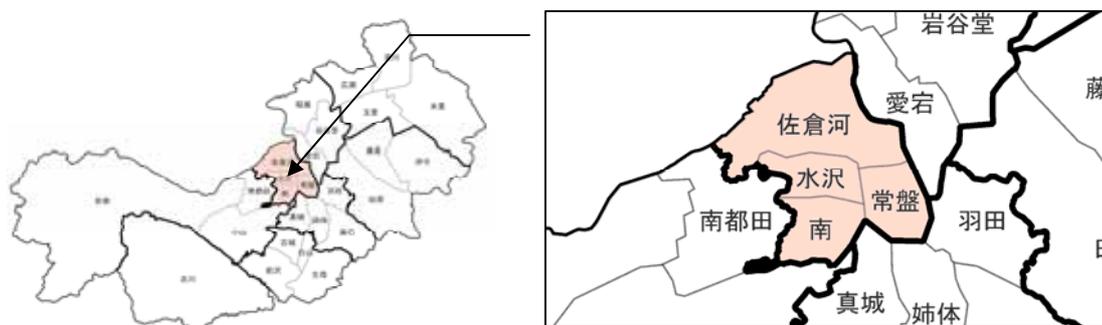
全地域が都市計画区域に指定され、駅を中心に商業系用途地域、その周辺に住居系用途地域が指定されています。

古くから広域圏の中心的役割を担っており、現在は岩手県県南広域振興局をはじめ、国、県等の公共公益施設が配置されています。また、地域の北側に位置する佐倉河地区には、東北自動車道水沢インターチェンジ、中央に位置する水沢地区には東北本線水沢駅が設置されており、来訪者等の玄関口、流通拠点としての役割を担っています。

また、地域には、日本の近代化に貢献した高野長英や後藤新平、斎藤實など多くの先人の生家や留守氏（伊達家一門水沢城主）家臣の武家屋敷、約1200年前に造営された胆沢城跡など数多くの歴史・文化資源が残っており、「歴史・文化が息づくまち」を物語っています。

しかし、本市の「顔」ともいべき水沢駅西側の中心市街地は、近年、モータリゼーション（車社会化）の進展や公共公益施設の郊外移転、大型商業施設の郊外出店の影響等により衰退し、空洞化が進んでいます。

地域の位置図



## （２） 地域の課題

### 土地利用・市街地整備

- ・ 副都心の中心拠点にふさわしい都市づくりと中心市街地の活性化
- ・ 都市機能の無秩序な拡散防止と集約型都市構造の実現
- ・ 土地利用の適正な誘導と用途地域内の低・未利用地の利用促進
- ・ 市街地の良好な居住環境の維持・形成

### 道路・交通

- ・ 広域的な道路網の整備・充実
- ・ 東西市街地や周辺地域との連携を強化する道路網の整備・充実
- ・ 市街地における幹線道路の整備
- ・ 生活道路の狭隘区間の解消等と通学路における歩道の整備・充実
- ・ バス路線網の充実と交通結節機能の強化
- ・ 長期未整備都市計画道路の見直し

### 自然環境、景観形成、公園・緑地

- ・ 水辺環境の保全と潤いを感じられる空間づくり
- ・ 市街地の良好な街並みの形成と豊かな田園景観の保全
- ・ 地域資源を活かした公園等の整備・充実
- ・ 防災機能を有する公園等の整備・充実
- ・ 公園の適正配置と再整備
- ・ 公園施設の適正な維持・管理

### 暮らし

- ・ 公共公益施設等のバリアフリー化の推進とソフト施策の充実
- ・ 水害や地震等の災害対策
- ・ 良好な宅地開発の誘導と地区計画等を活用した良好な住宅市街地の形成
- ・ 公共下水道等の整備
- ・ 道路の通行者の安全確保
- ・ 地域の伝統的な祭りや昔話、童謡などの保全・継承とコミュニティの強化

### （3）まちづくりの目標と基本方針

## 歴史・文化が息づく世界に誇れるまち

### 副県都の形成を牽引するまちづくり

商業・業務、行政、学術・文化、医療・福祉、工業・流通などの多様な都市機能の集積を活用するとともに、新たな都市機能を誘導し、副県都の形成を牽引するまちを目指します。

### 歴史・文化と水と緑による回廊づくり

歴史・文化や水と緑を保全し、良好な景観の形成と観光資源相互の連携を充実させ、日本はもとより、世界に広く、見（魅）せられるまちを目指します。

### 中心市街地の賑わいづくり

歴史・文化資源、商業・業務集積、道路交通等の都市基盤等を活用し、観光、交流、情報発信等の機能強化により、新たな交流人口の増加を軸とした賑わいづくりを進めます。また、都市基盤整備や地域コミュニティの強化により生活利便性を高め、あらゆる世代が住みたいと思えるまちを目指します。

### （4）まちづくりの方針

#### 土地利用・市街地整備の方針

- ・ 水沢駅周辺は、本市の中心的な「都市拠点」として、商業・業務、文化・交流、行政等の高次的な都市機能の集積を図るとともに、計画的な土地利用による都市機能の強化を図り、「副県都の形成を牽引するまち」の形成を目指します。また、駅東西それぞれの特性を活かした賑わいのある一体的な空間とするため、駅東西の連携を強化するとともに、歴史・文化を活用した交流人口の増加や高齢者向け優良住宅等の整備による定住人口の増加を図り、駅西側商業地の賑わいの再生と活性化を進めます。
- ・ 適正な市街地を形成するため、環状道路内及びその沿道周辺に市街地を誘導します。
- ・ 水沢工業団地、水沢流通団地をはじめとする工業系市街地は、工業生産活動及び物流機能の維持・増進を図ります。
- ・ 住居系市街地は、公共下水道の整備や狭隘道路等の解消を進め、良好な居住環境の維持・形成を図ります。

- ・ 用途地域に隣接し市街地化が進行している胆沢区下笹森地区は、居住環境の保護を図るため、用途地域の指定を検討します。
- ・ 用途地域の指定のない区域は、良好な居住環境や営農環境に支障を及ぼすおそれのある建築物等の建築を制限する土地利用規制を検討します。
- ・ 用途地域内の低・未利用地は、道路や下水道等の整備を進め、適正な宅地化を誘導するとともに、必要に応じて用途の変更又は建築形態制限の見直し等を進めます。
- ・ 桜屋敷ニュータウンや東高山団地などの土地区画整理事業により整備された住宅地は、良好な居住環境の維持・形成を図るため、地区計画やまちづくり協定等の活用を検討します。
- ・ 大町地区は、生活道路や公共下水道等の生活環境整備を進めるとともに、高齢社会に対応した居住環境や新たな業務機能の誘導等により、都市機能の充実を図ります。

### 道路・交通システムの方針

- ・ 国道4号水沢東バイパスの早期整備と小谷木橋の架け替えを含む国道397号の整備を促進します。また、国県道の歩道の整備・充実を促進します。
- ・ 水沢江刺駅と水沢市街地の連絡性を強化するため、北上川を横断する東西道路の整備を進めます。
- ・ 東北本線で分断される東西市街地の連携を強化するため、（都）久田前田中線及び（都）小石田東袖ノ目線の整備を進めます。
- ・ 周辺地域を結ぶ（都）惣前町扇田線の整備を進めるとともに、地域間の連絡性の強化に資する道路の整備を進めます。
- ・ 中心市街地内の連絡性の強化に資する（都）横町多賀線の整備促進と（都）水沢駅内匠田線の整備を進めます。
- ・ 市街地において未整備となっている都市計画道路の整備を進めます。
- ・ 生活道路は、狭隘区間や行き止まり、波打ち歩道等の解消を進めるとともに、狭隘歩道の植栽撤去、見通しの悪い交差点の改良等により、歩行者の安全確保に努めます。
- ・ 通学路においては、優先的に歩道の拡幅・整備を進め、安全性の向上を図ります。
- ・ 自家用車に過度に依存することなく暮らせるまちづくりを実現するため、バス路線網の見直しや鉄道との交通結節機能の強化を図るとともに、自転車通行スペースの整備を進めます。
- ・ 長期未整備の都市計画道路は、路線の必要性や配置、構造等の妥当性の検証を行い、必要に応じて見直しや廃止等を進めます。

### 自然環境の保全及び活用、景観形成、公園・緑地整備の方針

- ・ 北上川、胆沢川周辺における遊歩道やサイクリングロード、親水空間の整備を検討します。

- ・ 河川や水路は、生態系に配慮した改修等を促進するとともに、環境保全や美化活動の取り組みを支援し、市民の憩いの場として潤いのある景観づくりと良好な水辺空間の形成を誘導します。
- ・ 水沢駅前等の市街地は、良好な景観形成と無電柱化や電柱整理による道路幅員の確保等を図り、風格のある街並みづくりを誘導します。
- ・ 大畑地区は、留守家城下町歴史回廊の形成のため、武家屋敷等の保存を図るとともに、板塀や生け垣の設置、建築物の形態・意匠の制限等により趣のある街並みづくりを進め、観光拠点としての魅力の向上を図ります。
- ・ 良好な田園景観を保全するため、農業の活性化を図るとともに、無秩序な宅地化を抑制するための土地利用の規制・誘導を進めます。
- ・ 地域の歴史を物語る貴重な資源である胆沢城跡は、史跡の保全を図るとともに、周辺環境に調和した歴史公園としての整備を関係機関と連携を図りながら進めます。
- ・ 見分森公園は、市民が憩える場としての再整備を進めるとともに、胆沢散居集落の眺望の場としての環境整備を進めます。
- ・ 高山掃部長者伝承を活用した広場等の整備を検討します。
- ・ 旧東水沢中学校跡地は、身近な運動場として活用するとともに、公園としての整備等を検討します。
- ・ 水沢公園は、総合公園としての機能の維持や桜・ツツジ群の良好な環境を保全するとともに、防災機能の強化を図ります。
- ・ 身近な公園や広場が不足しているエリアについては、適正な配置に努めるとともに、既存施設の再整備を進めます。また、公園の遊具等の施設は、利用者が安心して利用できるよう定期的な点検を実施し、適正な維持・管理に努めます。

### 生活環境の整備の方針

- ・ 高齢者や障がい者、妊婦、けが人などの移動や施設利用者の利便性や安全性の向上のため、公共交通機関、建築物、公共施設のバリアフリー化を進めるとともに、水沢駅周辺エリアや高齢者、障がい者などが利用する施設が集まったエリアにおいては、重点的かつ一体的なバリアフリー化を進めます。また、バリアフリー化のためのソフト施策の充実も図ります。
- ・ 北上川や胆沢川の無堤地域の堤防整備を促進し、安全性の向上を図ります。
- ・ 密集市街地においては、建物の耐震化や不燃化を促進し、災害に強いまちづくりを誘導します。
- ・ 宅地開発指導要綱や地区計画等を活用した、良好な住宅地の形成を図ります。
- ・ 公共下水道施設の整備を進めるとともに、公共下水道計画区域外においては、市営浄化槽の設置等を進めます。
- ・ 夜間の通行者の安全性を確保するため、防犯灯の適正な設置を促進するとともに、交差点等においては、道路安全施設の設置を進めます。
- ・ 地域に伝わる伝統的な祭りや昔話、童謡等を保全・継承し、観光資源としての活用を促進します。また、地域コミュニティの強化に資する取り組みを支援します。

水沢北部(水沢/南/常盤/佐倉河)地域まちづくり方針図

